

組合員 各位

一般社団法人日本屋外広告業団体連合会
会 長 富 田 栄 次

屋外広告物の安全施工の推進とご協力について

冠省 組合員の皆様には当会の行う良好な都市景観形成及び屋外広告物の安全性向上に向けた事業にご協力いただき、厚く感謝申し上げます。

さて、本年4月に長野県内で発生した壁面看板の落下事故が発生し、強風による原因に加え、施工上の問題として次の点が指摘されております（画像については別紙参照）。

- (1) 軽量発泡コンクリートに対し、あと施工アンカー（合成樹脂タイプ）工法で重量広告物が設置された。
 - (2) 設計の指示通りのアンカー本数、埋め込み深さ、薬液量を満たしていなかった。
- つきましては、下記の点につきましてご注意頂き、安全施工について一層のご協力を頂きますよう、お願い申し上げます。

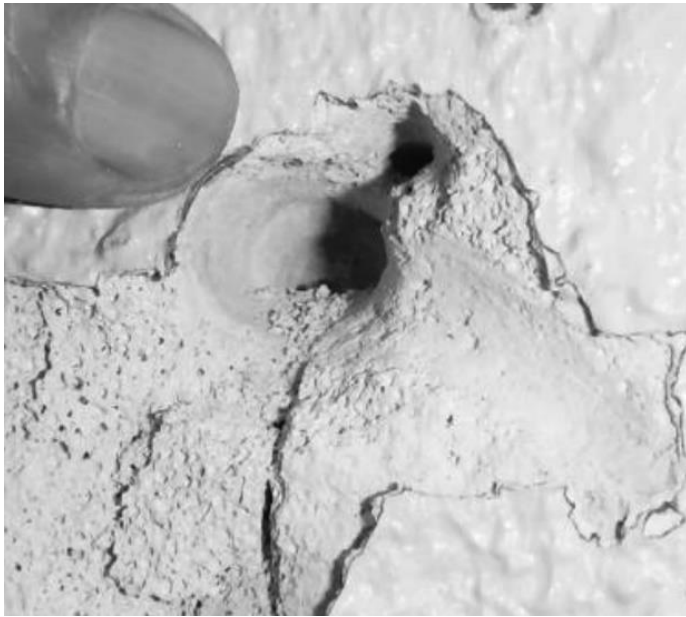
記

- (1) 軽量発泡コンクリート板にあと施工アンカー（合成樹脂タイプ）工法を採用するにあたっては、必要に応じて事前に引抜き試験や構造計算を行うなど、適正な設計に配慮願います。
- (2) 施工者は設計者の意図を十分に理解すると共に、施工段階で設計と差異が生じる場合は、設計者と協議の上、安全性を確保して下さい。
- (3) 屋外広告物管理者に対し条例で規定されている点検制度について説明を行い、引渡し時には管理者の要請に応じ点検記録をお渡し願います。
- (4) 事故が起きた際には、建築基準法第12条第5項に基づく調査が行われる場合がありますので、原因の究明に必要な現場の状況及び破損した部材の保全などに努めて下さい。

以上

事故の状況

1. アンカーボルトの引抜き跡



ビット跡が明瞭で薬液の不足が考えられる。

2. アンカーの穿孔深の不足



設計上は40mm必要とされていたケミカルアンカーの穿孔深が24mmしかなかった、また、設計上アンカー本数は28本で指定されていたが実際には21本しか施工されておらず、設計通り施工されていなかった。